



1



2



3



4

特集 高めよう 防災意識



9月1日は「防災の日」です。これは、災害への備えを呼びかけるために設けられた日で、今から102年前の1923年（大正12年）の関東大震災が発生した日でもあります。

また、台風シーズンに重なるため、自然災害に対する意識を高めるために制定されました。

埼玉県においても、震災による建物被害や死傷といった「自然災害」が深刻でした。震度6～7相当規模の強い揺れが埼玉県内でも観測され、主に利根川・荒川下流域の沖積低地では被害が顕著でした。また、火災の発生による延焼被害や強い揺れにより液状化現象が発生したと記録に残されています。

しかし、関東大震災発生後も東日本大震災など、全国で多くの災害が後を絶たず発生し、多くの命が失われています。本村においても、令和元年台風19号の被害は甚大なものでした。

「備えあれば憂いなし」これまでの教訓を生かし、日ごろから災害に備えた行動をする必要があります。その一つとして避難訓練の参加や自宅での備えがあげられます。災害発生時、自身の自宅付近が避難区域であるか、避難場所はどこにあるのか。その際にどのような行動をすべきなのかなど、災害が息をひそめる今、再確認し備えておく必要があるのです。

【PHOTO】

1・3・4_令和元年台風19号村内被害の様子

2_令和6年度坂本地区防災訓練